

令和5年5月

市民の皆様へ

日本赤十字社三重県支部

松阪市地区長 竹上真人

～赤十字活動資金にご協力をお願いします～

市民の皆様には、平素より赤十字社事業に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

近年、豪雨災害や台風被害など国内外問わず大規模な自然災害が発生し、災害対策に多くの関心が寄せられています。日本赤十字社では、このような大規模災害に備え、災害救護体制の強化、救護資機材の整備、救急法講習会の実施などを行うとともに、伊勢赤十字病院などの医療事業、献血などの血液事業など多様な事業を実施しております。これらの活動は、皆様から寄せられる貴重なご寄付（赤十字活動資金）により支えられております。

つきましては、今後とも県内の赤十字事業に全力で取り組んでいきますので、活動資金へのあたたかいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

《日本赤十字社活動資金の運用例》

被災地のがれきの撤去



身近な人を救うための救急法などの講習会



～赤十字社の救急法講習会をご活用ください～

日本赤十字社では、災害対策の救急法などの講習会を実施しております。講習時間は2時間程度の短時間で、自治会や個人でも受講が可能です。自治会、町内会は原則無料で派遣いたします。ご希望の場合は、日本赤十字社三重県支部（電話：059-227-4145）までご相談ください。詳細は赤十字社より発行しておりますカラー冊子「災害に備えよう いざという時のために講習会のご依頼は赤十字に」をご一読ください。

※申込は2ヶ月前までにお願いいたします。

～裏面もご覧ください～

赤十字は、 動いてる！

+ SAVE 365

Japanese
Red Cross Society

知らなかつた！

赤十字は、災害が起きた時に駆けつけるだけじゃないんだ。

365日、それぞれの部門がそれぞれの場所で動き続けているんだね。

災害に備えた訓練、知識や技術の普及、

物資の整備、医療現場や海外での活動などなど、

すべてが人を救うことにつながっている。

このかけがえのない日常を支える赤十字の日々の活動を、

私が伝えていきます。



TEAM
SAVE 365

一緒になら、救える。

日本赤十字社の活動は、皆様の寄付によって支えられています。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

あなたの思いが、赤十字

皆さまからお寄せいただく活動資金をもとに、

三重県における赤十字活動の新しい拠点が令和6年夏に誕生します



(左側：三重県支部社屋・災害救護支援センター 右側：三重県赤十字血液センター)

災害救護を担当する三重県支部と血液事業を担当する血液センターが共に、移転整備を機に津市あのつ台（中勢グリーンパーク隣）に集結します。

三重県が大規模災害で被災した際、災害救護活動の拠点として、全国から参集する救護班要員の一時休憩、資機材の補充、情報収集・調整の機能など災害救護支援センターの役割・機能を備えた施設を目指します。

平時には、三重県や市町（地区・分区）、DMAT、ボランティア等と連携し、訓練や協議・研修を重ね、発災時に必要な連携・協働が可能な赤十字施設を目指します。



最新の情報は
特設サイトで公開中

災害救護 近年の日赤の救護活動の状況

日本赤十字社は、災害が発生すると救護班等を派遣し、救護所の設置、被災現場や避難所での診療、こころのケア活動を行うほか、被災地における病院支援、避難者の健康支援等、多岐にわたる救護活動を行います。毛布やタオルケット、生活に必要な日用品のセット等の救援物資の配付も行います。

災害の規模に応じて全国91の赤十字病院から常に5～10班程度の医療救護班が2泊3日の行程で切れ目なく派遣され、救護活動を行います。



発災年	災害名	救護活動の実績
平成 23年	東日本大震災	医療救護班894班（救護員約6,500人）
平成 28年	熊本地震災害	医療救護班207班、こころのケアチーム（救護員約1,700人）
平成 30年	北海道胆振東部地震災害	医療救護班・DMAT53班、災害医療コーディネートチーム12班
令和 2年	令和2年7月豪雨災害	医療救護班64班、こころのケアチーム38班、災害医療コーディネートチーム19班



青少年赤十字

県内の約410校
78,000人が参加！

児童・生徒が赤十字の精神に基づき、実践目標として「健康・安全」「奉仕」「国際理解・親善」を掲げ、さまざまな活動を学校教育の中で展開しています。



赤十字ボランティア

三重県内では25団・約3,000人のボランティアが、世代や分野を超えて連携し、地域課題の解決に向けて活動しています。



医療事業

伊勢赤十字病院において地域医療を支えています。災害時には、県内の災害医療の要となり、患者の受け入れ、救護班の派遣を行います。



赤十字講習会

さまざまな講習会を開催し、多くの人に救命・健康・安全意識に関する知識・技術を普及しています。



1年に1度、一世帯当たり500円を

日本赤十字社の活動は、国や県の補助金で運営しているのではなく、地域の皆さまからの活動資金（寄付）を主たる財源としています。

近年における自然災害の頻発化や激甚化、広域化などにより、赤十字の災害救護活動の必要性が増加している一方で、人口減少等により活動資金が減少しています。

今後も、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命に基づき、活動を継続していくために、赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

任意のご協力

町内会・自治会等を通じたご協力に加え、様々な方法で赤十字活動資金にご協力をいただけることができます。

の活動を支えています。

日本赤十字社は次のような活動を行っています。



ウクライナ人道危機に対する赤十字の支援

緊急の「救援活動」に加え、中長期的な「復興支援」も視野に、懸命に活動を続けています。

避難民数 1,443万人以上(2022.11時点)

日本赤十字社に寄せられたウクライナ人道危機救援金
82億5,657万9,745円(115,528件)(2023.2.1時点)

国際赤十字を通じた支援

- 紛争犠牲者支援
- 民間人の保護
- 避難所の提供
- 現金、飲料水、食料、医薬品などの提供
- 家屋やインフラの修理、こころのケア、安否調査

日本赤十字社からの直接支援

- 医療施設の建築、医療資機材の寄贈
- 避難民の厳冬期対策、現金給付

トルコ・シリア地震に対する赤十字の支援

死者 5万人以上 避難者 191万人以上(2023.2.27時点)

- 被災した住民への食料や水の提供
- テントや毛布の配付
- 全国各地での献血活動
- 救援活動並びに今後の復興支援のための救援金募集

国際活動

世界中の災害や紛争、病気などに苦しむ人々を救うため、世界最大の赤十字のネットワーク(192の国と地域が参加)を活かして、緊急時の救援や復興支援、予防活動に取り組んでいます。



血液事業

献血ルーム(津・四日市・伊勢)、献血バスで献血の受付を行うとともに、県内医療機関へ血液製剤の安定供給を行っています。



看護師養成

日本赤十字豊田看護大学において、人道を実現し、災害救護活動や国際救護活動などに従事できる看護師を育成しています。



社会福祉事業

社会的な支援を必要とする人の生活支援を行なうとともに、皆が支え合える地域社会を目指します。



目安としたご支援をお願いしています。

● クレジットカード

インターネットからクレジットカード決済によりご寄付いただくことができます。

● 口座振替

ご希望の口座から自動引き落としてご寄付いただくことができます。毎年・毎月の寄付など、継続的な支援をご選択いただけます。

● 郵便振替・銀行振込

所定の払込取扱票(手数料無料)を使用し、最寄りの郵便局または百五銀行から送金いただくことができます。

● 遺産・相続財産等

自分が亡くなった後の財産や故人の尊いご意思に応えるため、遺贈・相続財産等のご寄付を承っております。

その他、提携クレジットカードなどでもご協力いただけます。詳しくは、当支部ホームページをご覧ください。

日赤三重県支部 寄付



県民のみなさまへ

県民の皆さんには、平素から赤十字事業の推進に深いご理解と温かいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、私たちの日常生活や働き方などに大きな影響と変化をもたらしました。日本赤十字社は、その発生初期から、日赤病院での感染者の受け入れ、安全対策を施した献血者の確保など総力をあげて取り組んできました。

海外においては、ウクライナにおける紛争、トルコ・シリアにおける大地震など大規模な人道危機が発生しています。世界の192カ国の赤十字社と連携し、赤十字の基本原則に従い人道的諸活動を行っているところです。

一方で、国内における自然災害は、近年、頻発化・激甚化しており、三重県支部では、大規模災害時における救護体制の整備や血液事業の継続が喫緊の課題となっています。これらの課題に対応するため三重県支部社屋と三重県赤十字血液センターの移転整備を津市あのつ台で進めており、三重県における赤十字活動の新しい拠点が令和6年夏に誕生する予定です。

今後は、この新しい拠点が県民の期待に応え、県民から愛され、親しまれる場所となるよう、利活用面からの検討をさらに進めていきます。

これら医療事業、血液事業、国際活動、災害救護活動のほか、講習会事業、赤十字ボランティア、青少年赤十字事業などを加え、9つの赤十字事業について全力で取り組んでまいります。

毎年5月は、1901年に第1回ノーベル平和賞を受賞した赤十字の創始者アンリー・デュナンの誕生日（5月8日）にちなみ、赤十字活動を普及するための「赤十字運動月間」としています。

赤十字活動は、皆さまからお寄せいただくご支援により支えられています。

皆さまには、本年も温かく力強いご支援を賜りますようお願い申し上げます。

日本赤十字社三重県支部 支部長 一見 勝之

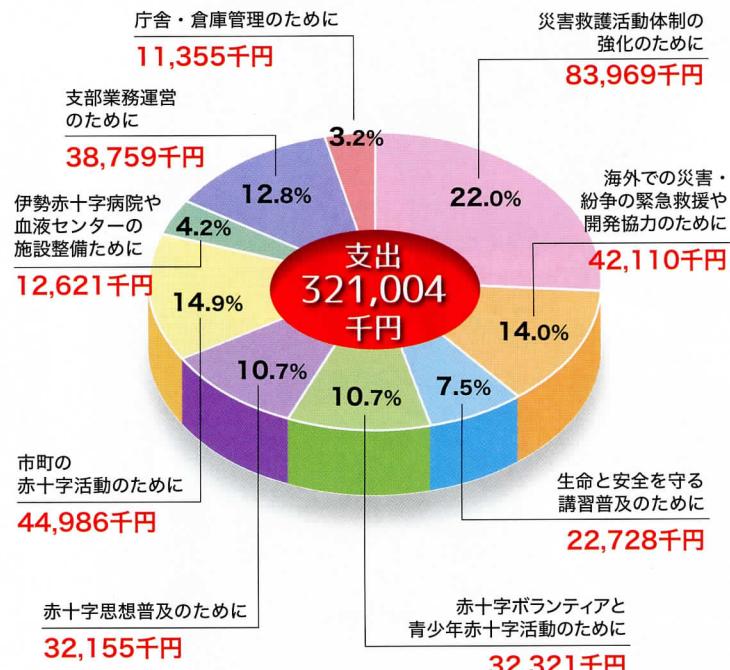


皆さまからのご支援の使い道

令和5年度事業計画(予算)

収入合計 321,004 千円

赤十字活動資金収入 282,000 千円 その他の収入 39,004 千円



●赤十字病院および血液センターは施設ごとの特別会計となっているためこの予算には含めておりません。

●災害時における援護体制の整備などを含めた災害機能強化のための社屋移転整備費用 237,669千円については、施設整備準備資金積立金より充当するため含めておりません。

「もしも」に「備える」(防災セミナー・講習のご案内)



赤十字防災セミナー～「災害」に備える～

三重県支部では令和5年度から防災セミナーを開催します。次の3つの項目を自由に組み合わせて行います。

災害への備え

地震・津波・風水害に対する平時の備え。



災害エスノグラフィー

被災した人々のインタビュー記事で災害の追体験。



災害図上訓練(DIG)

地域の防災マップの作成を通じて…。

■自治会、町内会には原則無料で開催させていただきます。オンラインでも受講できます。
詳しくは、三重県支部へお電話ください、ホームページ等をご覧ください。

赤十字講習～「事故や病気」に備える～

4つの講習も引き続き開催します。講習時間は1時間から。

救急法

心肺蘇生とAED
骨折やけがの手当など

幼児安全法

子どもへの心肺蘇生とAED
子どもに対するけがの手当など

水上安全法

着衣泳
水の事故への対応など



健康生活支援

高齢者が元気に暮らすための
生活習慣、トレーニングなど



日本赤十字社 三重県支部

Japanese Red Cross Society

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 TEL 059-227-4145 FAX 059-227-6245

<https://www.jrc.or.jp/chapter/mie/>

赤
十
字
施
設

伊勢赤十字病院

〒516-8512 伊勢市船江1丁目471番2

TEL 0596-28-2171(代表)

三重県赤十字血液センター

〒514-0003 津市桜橋2丁目191番地

TEL 059-229-3580

四日市献血ルーム「サンセリテ」

〒510-0075 四日市市安島1-3-31 近鉄四日市駅前「トナリエ四日市」5階

TEL (0120)39-5863

伊勢献血ルーム「ハートワン」

〒516-0008 伊勢市船江1丁目471-1 ミタス伊勢内

TEL (0120)25-7821

回 覧										

令和5年5月16日

地域の皆さんへ

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
 会長 中森 弘幸
 (公印省略)

令和5年度「社協会費」のご案内とお願いについて

平素は、松阪市社会福祉協議会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

松阪市社会福祉協議会は、地域の福祉活動支援や生活に困った方々への支援ネットワークの維持など福祉に関する様々な活動に取り組んでおり、地域の皆さんからお寄せいただいた社協会費によってこれらの活動が支えられています。

この社協会費は任意のご参加であり、地域の皆さまのご理解とご協力により成り立っております。誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを目指し、地域や皆さまの福祉に関する問題の解決支援や様々な地域福祉活動の貴重な財源として活用させていただきます。

本年も皆さまのご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 社協会費

一般会員	1 口	200円（世帯単位でお願いしています）
賛助会員	1 口	1,000円

2 納入方法

お住まいの地域の自治会長様に、ご案内とお取りまとめをお願いさせていただいております。

以上

社会福祉法人 松阪市社会福祉協議会
 松阪支所
 松阪市鎌田町 213-1 TEL 30-5210

松阪市社会福祉協議会会費のお願い

松阪市社会福祉協議会は、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進していくため、住民のみなさまや市内の団体と協力し合って、地域福祉や地域課題の解決に取り組んでいます。

こうした活動はみなさまからお寄せいただいた社協会費によって支えられています。これからも松阪市の地域福祉活動に取り組んでいくため、社協会費へのご協力をお願いいたします。

1 会費の種類

《 一般会費 》 一口 200 円

松阪市内の各世帯を対象としています。

自治会を通じて加入のお願いをしています。

昨年度会費： 8,515,720 円

《 特別会費 》 一口 1,000 円

松阪市内の福祉団体を対象としています。

各団体のみなさまへは、文書で加入のお願いをしています。

昨年度会費： 44,000 円

《 賛助会費 》 一口 個人 1,000 円・会社・事業所等 2,000 円

松阪市内の個人や会社・事業所などを対象としています。

会社や事業所のみなさまへは文書で加入をお願いしています。

昨年度会費： 696,000 円

令和4年度は、みなさまから合わせて
9,255,720 円の会費をお寄せいただきま
さでした。
ありがとうございました。



2 会費の使いみち(令和5年度)

みなさまからお寄せいただいた会費は、地域福祉推進のためご覧のような活動に使わせていただきます。

活動・事業名	内容・説明
地域福祉活動の支援	○地域福祉活動計画事業 ○地域福祉教育推進事業 ○人材育成事業 ○アウトリーチ等を通じた継続的支援
総合相談支援	松阪市民のみなさまを対象に開催している心配ごと相談や法律相談を行っています。
ふらっとカフェの開催 (みんなの居場所づくり事業)	“人と人とのつながりを深め、誰もが住み慣れた地域で自分らしい生きいきと暮らせるように”という思いを込め、気が向いたとき、気軽に相談ができるコミュニケーションの場を作っています。
ボランティアセンターの運営	○ボランティア活動の支援、相談、コーディネート ○災害時のボランティアセンター体制整備・被災者(地)支援
バスの運営・福祉車両の貸出	市内の福祉団体や住民協議会などの研修や大会等への参加に社会福祉協議会のバスを使用していただいています。 
ふれあい体育祭の開催	障がいを持つ方の体力増進、障がい者(児)及び施設や団体、ボランティアの交流の場として開設しています。
広報活動	○松阪市社会福祉協議会ホームページ (https://matsusakawel.com/)の運営費 ○広報誌『こんにちは社協です』(年4回)の発行 松阪社協が実施している事業や、各種団体が行う福祉活動を市民のみなさまへ情報発信しています。 ○松阪社協のキャラクター『福(ふ)つきー』による広報活動   
社会福祉大会・ 福祉フェスティバル	【第19回 松阪市社会福祉大会・福祉フェスティバルの開催】 地域福祉の推進に貢献された個人や団体を表彰し、市民のみなさまにボランティア団体の活動や各地域の福祉活動を知りたい場を設けています。 日時：令和5年12月10日(日)午前10時から 場所：嬉野ふるさと会館（嬉野権現前423-88） ※前回は三大会ぶりに市民のみなさまにお集まりいただきて開催することができました。本年度も多くの方に参加していただけるよう準備を進めています。  
研修事業の実施	松阪市社会福祉協議会職員の研修に活用させていただきます。
社会福祉協議会の運営	松阪市社会福祉協議会の事務費(人件費は除く)に活用させていただきます。